

令和6年6月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第1号 令和5年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3月28日に専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ1億7,000万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,767億7,331万円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

土木関係において、3月における降雪量及び積雪日数が想定を大幅に上回ったことにより、不足する道路除雪費を増額したものでございます。

この歳出に要する財源といたしまして、繰入金をもって充当したものでございます。

次に、承認第2号 令和5年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3月29日に専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ3億2,833万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,771億164万9千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出につきましては、財産売払収入の確定等に伴い、公共施設等総合管理基金ほか3基金への積立金3億2,817万6千円、保護施設事務費の支弁基準額の改定による保護施設事務費負担金の減収に伴う授産施設特別会計への繰出金16万3千円を増額したものでございます。

次に、歳入につきましては、国庫支出金のうち、地方創生臨時交付金を交付限度額まで最大限活用するため2億5,806万3千円を増額し、ながの子育て世帯臨時特別給付金事業に充当し、市債のうち、緊急防災・減災事業債の有利な市債を活用するため2,740万円を増額し、長野共同高等職業訓練校耐震改修事業に充当したものでございます。

そのほか、これらの歳出に要する財源といたしまして、地方譲与税、財産収入、繰入金及び諸収入を増額又は減額したものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、上松旧ため池安全対策事業ほか14事業を追加したほか、防霜ファン設置支援事業ほか8事業を増額し、千曲川新道活性化事業ほか58事業を減額したものでございます。

次に、承認第3号 令和5年度長野市駐車場事業特別会計補正予算につきまして申し上げます。

第1表 繰越明許費につきましては、長野駅東口地下駐車場長寿命化対策事業において、消防設備部品の製造の遅れにより事業が年度内に完了しなかったため、予算額を翌年度に繰り越すこととしたものでございます。

次に、承認第4号 令和5年度長野市授産施設特別会計補正予算につきましては、

保護施設事務費の支弁基準額の改定による保護施設事務費負担金の減収に伴い、負担金を 16 万 3 千円減額し、一般会計からの繰入金と同額、増額したものでございます。

次に、承認第 5 号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、長野市市税条例等におきましても、同日から施行すべき部分につきまして改正を行い、専決処分いたしましたものでございます。

主なものとして、令和 6 年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族 1 人につき 1 万円の定額減税を実施するもの、また、宅地等及び農地に係る固定資産税の負担調整措置について、適用期間を令和 8 年度まで 3 年間延長したものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。